

「つながる力と生きぬく力を育む教育」

壱岐市教育振興基本計画(令和7～11 年度)



壱岐市教育委員会

も く じ

ページ

第1章 計画の策定

1. 経緯	1
2. 国と長崎県の計画	2
3. これまでの壱岐市の教育	3
4. 位置づけ	4
5. 期間	4
6. 対象	4
7. 進行管理	4
8. その他	4

第2章 壱岐市が抱える3つの課題

1. 人口減少社会への対策	5
2. 人々の価値観の変化への対策	6
3. 高度情報化の進展への対策	8

第3章 壱岐市が取り組むこれからの教育

1. 第4次壱岐市総合計画について	9
2. めざす教育と基本テーマ	10
3. 学校等での子どもの学びの充実	11
4. 市民全体を対象とした学校等以外での組織的な教育	15
5. 文化財の保護と活用・継承	18

資料

1. 指標一覧表	20
2. 高校生の学校教育に関する主な意見	21
3. 協議経過	23
4. 壱岐市教育振興基本計画策定会議 委員名簿	23

表紙 絵： 勝本小学校 1年 白石 莉子 さん
挿 絵： // 篠崎 陽羽 さん
挿 絵： // 坂本 詩 さん
裏表紙絵： // 坂本 詩 さん

第1章 計画の策定

1. 経緯

平成18年に教育基本法が改正され（【表1】参照）、国は、平成20年に第1期の教育振興基本計画を策定し国会に報告しました。以来5年ごとに計画を更新し、令和5年に「第4期教育振興基本計画」を策定しています。長崎県は、国の計画を受けて、平成21年に第1期の計画を策定しました。以来5年ごとに計画を策定し、令和6年3月に「第4期長崎県教育振興基本計画」を発表しました。

【表1】平成18年の教育基本法改正（抜粋）

（教育基本法）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

【表1】のように教育基本法は、国に計画の策定と国会での報告を求めており、地方公共団体には策定と議会への報告は努力義務としています。壱岐市は、後に示す「壱岐市教育方針」や「壱岐市教育努力目標」を策定しており、これに基づき計画的に教育を行ってきましたので、あえて新しく計画をつくりませんでした。

しかし、社会の急激な変化による課題の複雑化・多様化に加えて、児童・生徒の一人一台端末の整備や教材等のデジタル化など、状況は一変しました。目まぐるしく変化する世界や日本の状況に対応した教育施策を実行するには、文部科学省や長崎県教育委員会の考え方を理解し、他市町の教育施策も参考にして、教育施策を計画的に行うことが、より壱岐市の教育のためになると判断しました。

また、第4次壱岐市総合計画が、令和6年12月に策定されました。この計画は、「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」をスローガンに、2050年の壱岐市の人口2万人維持を目指し、これからの5年間を未来への種をまく時期であると位置づけています。

そこで、第4次壱岐市総合計画の考えをふまえ、国の計画や長崎県の計画を参考にしながら、壱岐市の実情に応じた「壱岐市教育振興基本計画（令和7～11年度）」を策定することとしました。

2. 国と長崎県の計画

(1) 国の教育振興基本計画の概要

国の計画は、「持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイング^{※1}の向上」の2つのコンセプトを掲げ、次の5つの方針のもとに、16の目標と基本施策、指標からなっています。

- ① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ② 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会^{※2}の実現に向けた教育の推進
- ③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）^{※3}の推進
- ⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

※1 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。

※2 共生社会：誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会のこと。

※3 デジタルトランスフォーメーション（DX）：デジタル技術の活用によって、従来の社会や生活、ビジネスモデルなどに変革をもたらし、新たな価値を生み出すこと。

(2) 長崎県の教育振興基本計画の概要

長崎県の計画は、「つながりが創る豊かな教育」をテーマに、次の4つの政策の柱からなっています。

- 柱01 一人一人に応じた最適な学びを提供する
- 柱02 新しい時代に求められる魅力ある学校をつくる
- 柱03 生涯にわたり誰もが学び、活躍できる地域づくりを推進する
- 柱04 人生や地域に潤いと活力をもたらす、文化芸術・スポーツ活動を推進する

【図1】国の計画（表紙）



【図2】長崎県の計画（表紙）



3.これまでの壱岐市の教育

先にも述べたように、これまでの壱岐市の教育は、次に示す「壱岐市教育方針」と「壱岐市教育努力目標」を基本に行われてきました。現在の「壱岐市教育大綱」も、この2つと同じ内容になっています。

本計画は、これまでの壱岐市の教育施策の流れをくむことから、この2つを基本にしながら、近年の教育の変化に応じた要素を取り入れて策定しています。

(1)壱岐市教育方針

(壱岐市教育方針)

壱岐市教育委員会は、市民の理解と協力のもとに、生命尊重と人間尊重の精神を基調とした「教育のしま壱岐」の確立を期する。

このため、学校・家庭・地域・行政が綿密な連携のもと、生涯を通じて学び、郷土壱岐を愛し国家及び国際社会に貢献できる、調和のとれた心豊かな市民の育成に努める。

とりわけ教育に携わるものは、子どもの命と未来を預かる立場にあることを自覚し、強い使命感と郷土愛を持ち、自ら研究と修養に励み教育者としての識見を高め、深い教育愛とすぐれた実践的指導力を身につけ、本市教育の充実発展に努める。

(平成16年決定)

(2)壱岐市教育努力目標

(壱岐市教育努力目標)

- (1) 豊かな人間性と確かな学力を身につけた子どもを育てる学校教育の実現
- (2) 郷土を愛し学ぶ姿勢を育てる生涯学習の推進
- (3) 差別や偏見を決して許さない人権教育・同和教育の推進
- (4) 生命尊重の意識と社会規範を身につけた健全な青少年の育成
- (5) 豊かな郷土文化の振興と文化財愛護思想の啓発
- (6) 健康で活力ある心と体を育てる体育・スポーツの振興

(平成16年決定)

4. 位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき壱岐市が定める、教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。また、「第4次壱岐市総合計画」（令和7～11年度）に対応した教育分野の個別計画に位置づけられます。

さらに、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定（【表2】参照）に基づき、壱岐市が定める教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の「大綱」として、これまでの大綱に替えて本計画を位置づけます。

【表2】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

5. 期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

6. 対象

本計画の対象となるのは、壱岐市に在住する子どもをはじめとした全ての市民です。

7. 進捗管理

本計画に基づいて展開する施策については、効果的な教育行政の推進を図るため、教育長が進捗状況を把握し点検を実施し、計画どおりに進行できているかどうかを壱岐市教育委員会に報告を行うことで管理に努めます。

8. その他

(1)関係法令との整合性

本計画は、児童福祉法（令和4年改正施行）やこども基本法（令和5年施行）、こども大綱（令和5年閣議決定）、長崎県子育て条例（平成20年制定）などの考え方を参酌しながら策定しています。あわせて、令和7年3月に制定予定の、「壱岐市こども計画」とも整合性を持たせています。ただし、紙面が限られていることから、関係法令について記載していない内容もあります。

(2)壱岐市こども計画

壱岐市こども計画は「ゆとりとやさしきで育む、輝く未来ある島 壱岐 ～こどもと若者の希望がかなう つながり ささえあう島づくり～」を将来像として、壱岐市における子ども・子育て支援等の施策についてまとめたものです。

第2章 壱岐市が抱える3つの課題

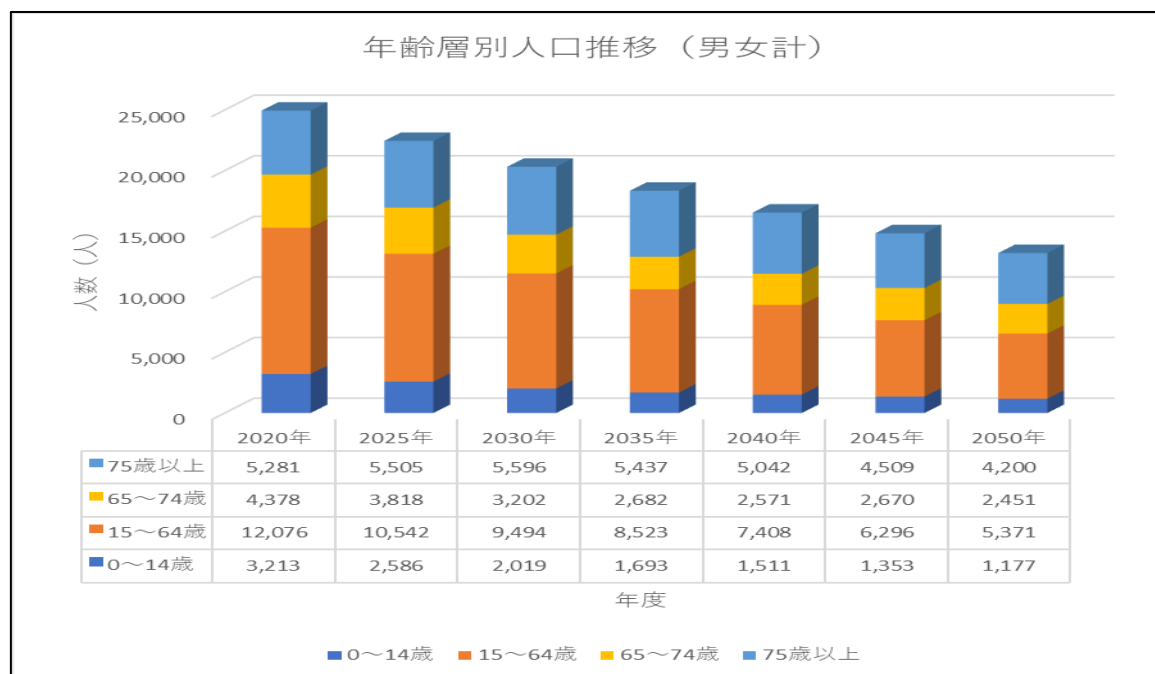
国や県の教育振興基本計画や壱岐市総合計画を参考にすると、これからの本市教育には次の3つの課題があると考えられます。

1. 人口減少社会への対策

令和6年12月に策定された「第4次壱岐市総合計画」では、国立社会保障人口問題研究所の試算をもとに、壱岐市の2050年の総人口を13,199人となること、壱岐市の人口の50.4%が高齢者となることを指摘しています。

そこで、壱岐市の人口を5年ずつの年齢層別に見たのが、次の【図3】です。

【図3】年齢層別人口推移（男女計）



（国立社会保障人口問題研究所が令和5年に発表した試算結果をもとに作成）

まず、0～14歳の年齢層は、幼稚園や保育所、小中学校に通う年齢であり、「学校教育」に大きな影響を与えます。15～64歳の年齢層は生産年齢と呼ばれ、青年団活動や婦人会活動の主体であり、子育ての場面ではPTA活動や青少年の健全育成活動などの担い手でもあります。また、地域スポーツ活動の出場者や大会を支える役割も果たしており、「社会教育」の中心的な存在です。

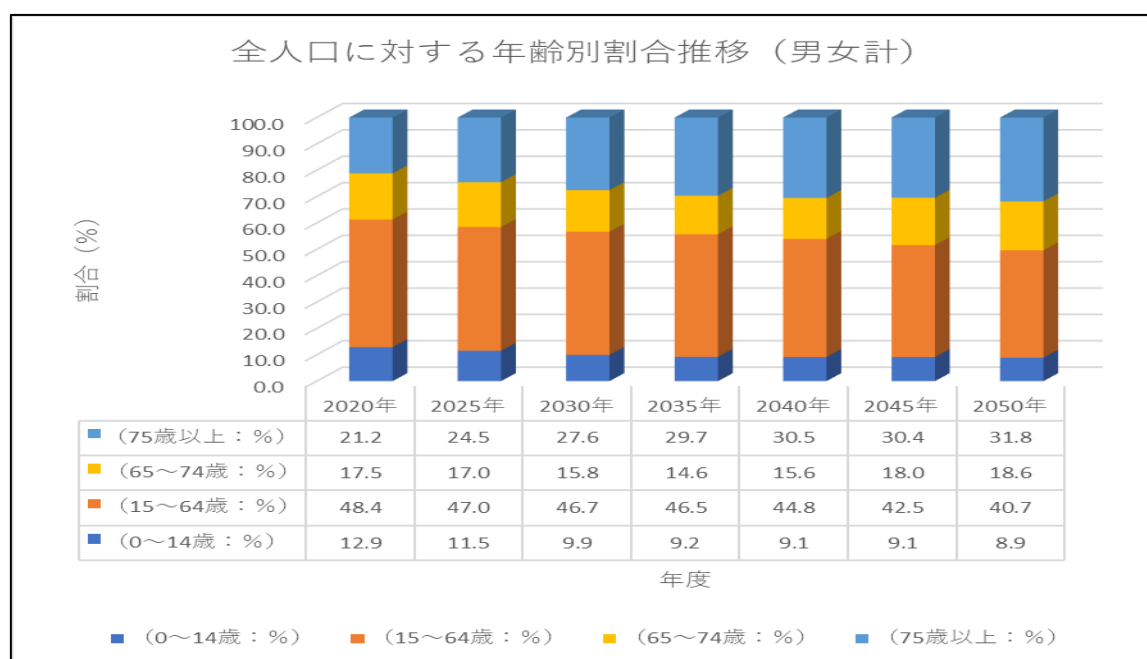
さらに65～74歳の年齢層と75歳以上の年齢層は、地域での子どもの見守りを担ったり、スポーツや文化的活動の主体であったりします。

以上のことをふまえて、2020年と2045年を比較してみます。0～14

歳の年齢層は約2,000人、15～64歳の年齢層は約6,000人、65～74歳の年齢層は約1,700人、75歳以上の年齢層は約700人の減少となっています。このように、いずれの層でも人口が減少します。

次に、同じデータで、各年度の全人口に占める各年齢層の人口の割合(%)を示したものが次の【図4】です。2020年と2045年を比較してみると、0～14歳の年齢層は約4%の減少、15～64歳の年齢層は約6%の減少、65～74歳の年齢層は約0.5%の増加、75歳以上の年齢層は約9%の増加となっています。高齢者層の増加が顕著です。

【図4】全人口に対する年齢別割合推移(男女計)



(国立社会保障人口問題研究所が令和5年に発表した試算結果をもとに作成)

【図3】と【図4】でわかることをまとめますと、2020年から2045年の25年間に、全体の人口は1万人近く減少し、年齢層別では高齢者層よりも子どもや生産年齢層の減少が顕著であるといえます。

2. 人々の価値観の変化への対策

次の要因としては、人々の価値観の変化です。例えば、「コロナ禍以前に比べて、児童・生徒や保護者が学校を休むことへの抵抗が減った」という、学校関係者の話をよく耳にします。在宅ワークや働き方の変化が、それまで当然とされていた社会の在り方を変えているとの指摘もあります。教職員の働き方改革や、中学校部活動の地域移行などもこれに当たります。このように、市民の価値観の変化が教育施策に影響を与えると考えます。

(1)国や長崎県の指摘

国の計画においては、これからの社会を「将来の予測が困難な時代」と捉えた上で、「2040年以降の社会を展望したとき、教育こそが、社会をけん引する駆動力の中核を担う営み」であり、計画は、進むべき方向を指し示す教育の羅針盤となるものだと、位置づけています。

その理由として、将来の予測が困難なVUCA^{※4}の時代、少子化、人口減少、高齢化、地球規模の課題等の他に、低い労働生産性、学ばない社会人、国や社会に対する意識の低下などの、人々の価値観の変化を指摘しています。

長崎県の計画でも、社会の動向と本県教育を取り巻く現状・課題としてVUCAの時代の到来、共生社会の実現、人口減少社会と人生100年時代の3つをあげています。その例として、国と同様コロナ禍の私たちの暮らしへの影響や国際情勢の不安定化などをあげています。また、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康まで含めて持続的な幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考えを示し、共生社会の実現などを求める、人々の価値観の変化を指摘しています。

※4 VUCA : Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性) の頭文字をとった造語で、将来の予測が困難な状況を意味する。

(2)壱岐市の現状

本市においても、コロナ禍による様々な制限やライフスタイルの変化は、人々の価値観を大きく変えました。また、不安定な国際情勢は人々に不安を与えています。このような中、様々な考え方を受け入れ、異なる価値観を持った者どうしで互いに協力し合っていく、共生社会を目指そうという考えは、国や長崎県と同様です。

これに加えて本市では、2019年9月に全国に先駆けて『気候非常事態宣言』を表明し、SDGs未来都市への名のりをあげました。本市の教育施策の基本には、SDGs達成への考え方が求められます。

このようなVUCAの時代だからこそ、自ら課題を見だし、見通しをたて、主体的で対話的に学ぶことが重要になります。これまで壱岐市の学校教育で取り組んできた、問題解決的な学習をさらに発展させ「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現をめざさなければなりません。

このことは、子どもに限らず大人も同様です。人口減少社会においては、限られた資源を皆で分け合ったり、互いに助け合ったりする姿勢が重要です。誰一人取り残されることなく、人生を平穏に楽しく過ごすためには、大人の意識改革も求められているのです。

3. 高度情報化の進展への対策

急速に進む社会の情報化で、私たちの日常は変わりました。学校では、電子黒板や児童・生徒用端末が導入され、スマートフォンは生活に不可欠な存在であると同時に、犯罪の入り口にもなっています。SNSは人と人をつなぐ有効なツールである反面、誹謗や中傷の温床となり、生成AI（人工知能）がつくる情報は、人々を惑わせることもあります。

(1) 国や長崎県の指摘

国のGIGAスクール構想による児童・生徒端末と通信ネットワーク等のICT環境の整備は、学びの変容をもたらしました。ICT環境を効果的に活用することによって、様々な地域の人との交流や離島を含めたへき地における教育環境の充実、障害のある子どもたち等のアクセシビリティの向上、校務のDX化による業務削減の推進などが期待されています。

(2) 壱岐市の現状

本市においても教育のICT化は進んでおり、今後、電子黒板や児童・生徒用端末は更新の時期を迎えます。児童・生徒用端末には学習用アプリが導入され授業や個別の学習での活用が進んでいます。また、学校と保護者の連絡も、連絡用アプリで行われており、出欠の連絡や学校からの各種連絡は、このアプリによりペーパーレスで行われています。

今後、生成AIを含めたデジタル技術の進展は、学校教育を更に変えることになるでしょうし、高度情報化の進展による自動運転やスマート農業の実現など、社会のあり方そのものが変わることが予想されます。実際に、長崎市の高校生が壱岐市のドローンスクールで、ドローン技術修得のための合宿を行っています。

このような前向きな一面がある一方で、負の側面も明らかになっています。SNSによるいじめや中傷は壱岐市の学校でも散見されますし、全国的にはSNSを介して犯罪に巻き込まれる子どもが後を絶ちません。大人であっても、SNSを介したトラブルや投資詐欺等の犯罪に巻き込まれたという事例は枚挙にいとまがありません。

このように、スマートフォンなどの端末やアプリなどは、生活に欠かせない便利なツールであるからこそ、大人も子どもも、その危険性を理解して活用する必要があります。社会の高度情報化の進展への対応は、これからも非常に重要です。

第3章 壱岐市が取り組むこれからの教育

1. 第4次壱岐市総合計画について

壱岐市の施策の基本となる「第4次壱岐市総合計画」が、令和6年12月に決定しました。この計画は、「一緒に前へ、壱岐新時代へ。」をスローガンに、2050年の壱岐市の人口2万人を目標にして、令和7～11年度（2025～2029年度）の5年間の施策の方向性を示したものです。

(1)めざす姿

総合計画でも、壱岐市の最大の課題は人口減少や少子高齢化への対応であると捉えています。その中で、『幸せ実感』とともに創る新たな未来というスローガンのもと、自然、テクノロジーが融合した幸せを実感できる暮らしと未来への可能性に満ちた壱岐をめざすとしています。

(2)教育に関する目標

第4次壱岐市総合計画の基本目標のうち、基本目標3の「未来を育む子育てと学びの島」には、「不安なく安心して楽しく子育てができる。成長に応じた質の高い学びの環境がある。」とあり、教育などでめざす目標が示されています。

【図5】には、具体的な例が示されており、令和11年度の数値目標として、「学校に行くのが楽しいと感じる生徒の割合：90%」「公民館講座の受講者数：1,200人」があげられています。このほか、基本目標4の「地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島」では、令和11年度の数値目標に「国指定文化財の数：11件」があげられています。

【図5】第4次壱岐市総合計画 基本目標のイメージ



2. めざす教育と基本テーマ

壱岐市の教育の根本である「壱岐市教育方針」には、育成したい市民の姿が描かれています。

さらに、総合計画の基本目標である「未来を育む子育てと学びの島」では、具体的な姿として、個に応じた質の高い教育を提供すること、デジタル技術を活用して世界とつながる教育を受けられるようにすること、社会人の学び直しやスキル習得から高齢者の生涯学習まで希望に応じた学びの環境が整っていること、が示されています。

従って、第2章で述べた課題をふまえながら、教育方針と総合計画が示す市民像や将来の市の姿をめざして施策を実行しなければなりません。

そこで、これからの5年間のめざす施策の方向性を、市民に理解していただくために、次のように基本テーマを掲げることにしました。

【基本テーマ】

つながる力と生きぬく力を育む教育

基本テーマをこのようにした理由は次のとおりです。

まず、壱岐市の最大の課題である「人口減少社会」への対応には、何よりも人と人、組織と組織がつながることが不可欠です。人口2万人あまりで大企業が立地していない壱岐市が、これからも持続的に発展していくためには、周りを海に囲まれた海洋都市であるという本市の特徴を十分理解したうえで、限られた社会資源を市民が協力して活用することが大切です。そのためには、子どもや保護者、地域を含めた全ての市民が、市民どうしだけでなく、広い世界の人々やこと・もの、さらには様々な文化や自然環境等につながる力が必要です。

さらに、「人々の価値観の変化」により希薄化していると言われる人と人との関係も、ICT技術を有効活用して、広くつながる力を身につけ「高度情報化の進展」に対応することで改善できます。新しく出現する革新技術を取り入れていく力が、これからの時代を「生きぬく力」であると言えます。

委員からは、「この先どうなるかわからない変化の激しい時代を生きるからこそ、子どもはもちろん、大人にも、自らが『つながる力』や『生きぬく力（課題を乗り越え解決していく力）』が必要である。」とのご意見をいただきました。

以上のことをふまえて壱岐市教育委員会は、これからの5年間、「つながる力と生きぬく力を育む教育」を基本テーマとして、激しい変化に対応して持続可能な壱岐市を創造する市民を育成することをめざします。

3. 学校等での子どもの学びの充実

子どもの人口が減少し、学級や学校規模が縮小することが予想されますが、そのような状況にあっても、一人一人に応じた最適な学びを提供するとともに、地域の特色や思いに寄り添い、地域の人材等を活用し、つながる力と生きぬく力を育む教育の実現に努めます。そのために、教職員の働き方改革を進めながら、時代に応じた学びの提供や安心して学ぶことができる環境の整備を通じて、次の①～⑤に取り組みます。

- ① 成長の基盤となる、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成
- ② 吉岐を誇りに思い続ける気持ちを養うふるさと教育の推進
- ③ 吉岐ならではの地域資源(海や農業等)を活かした体験活動の提供
- ④ 誰一人取り残すことのない社会をめざした特別支援教育等の推進
- ⑤ 少人数でも学びが進む教育のICT化の推進

(1) 幼稚園(こども園)での子どもの学びの充実

＜現状＞急激な園児数の減少により、幼稚園では集団による学びに支障が出ています。また、共働き世帯の増加や家族関係等の変化により、「こども園」の開設や幼稚園での預かり保育などの保護者支援を求める声が大きくなっています。さらに、園児の個性や特性の多様化に対応するために、一定の職員数の確保が必要です。

＜施策＞就学前の子どもに、つながる力と生きぬく力が身につく基盤を育成することをめざして、少子化に対応した幼児教育の環境を整備します。

- 幼稚園の職員数を確保するため、近隣する幼稚園の統廃合を進めます。
- 「こども園」開設をめざして、統合した幼稚園での預かり保育や給食などの保護者支援を実施し、運営上の課題等を洗い出します。
- 幼児教育や保育の質を向上させるために、幼児教育の指導を行う「幼児教育アドバイザー」を配置します。

＜指標＞

- ①勝本町内の幼稚園3園のうち2園を統合し、将来的なこども園の開設をめざします。 勝本町内幼稚園数 令和5年度 3園 ⇒ 令和11年度 2園
- ②芦辺町内の幼稚園4園のうち2園を統合します。 芦辺町内幼稚園数 令和5年度 4園 ⇒ 令和11年度 3園

(2)小・中学校での児童・生徒の学びの充実

＜現状＞小学校では小規模化が進んでおり、複式学級が増加し、一部の学校行事の実施が難しくなっています。教職員数も減少する中、児童の個性や特性への配慮が求められており、教職員の負担感は増加しています。さらに、社会の急激な情報化により、ゲームやSNSの影響を受ける児童が増加しています。

中学校でも生徒数の減少に伴い、学級数や教職員数が減少する一方、支援を要する生徒や多様化する業務への対応が増加し、教職員の負担感も増えています。また、中学生のSNS等を活用する時間や頻度は小学生より多く、氾濫する情報の中から、必要で正しい情報を取り出す能力の育成が急務です。さらに、児童・生徒が海に囲まれているふるさとの現実をもとに、日本や世界の未来を予測しどう生きるかを考える、キャリア形成の必要性が増しています。

このような現状に対応した施策を行うことにより、学びに向かう意欲や主体的に学習等に取り組む力を身につけた児童・生徒が「学校に行くのが楽しい」と感じるようにすることが求められています。

＜施策＞学校教育の中で、児童・生徒につながる力と生きぬく力が身につき、学校に行くのが楽しいと感じる学びをめざします。そのために、小さな学校だからこそできる細やかな支援や、学校規模に対応したICT活用とコミュニティ・スクールの活動支援に取り組みます。

- 教職員の研修や指導の機会を確保し、時代に応じた授業改善の推進を通じて、児童・生徒の充実した学びを支援します。
- 教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保するために、業務の見直しやデジタルの活用による働き方改革を進め、教職員の働く時間の削減に努めます。
- 地域と連携・協働し子どもを育むコミュニティ・スクールの活動等を通じて、ふるさとを誇りに思う気持ちの育成や海洋教育に努めます。
- 日常的な登校が安定してできない児童・生徒やその保護者などの支援のため、教育支援教室「太陽」の機能を充実します。

＜指標＞

- ①学校に行くのが楽しいと感じる生徒の割合(全国学力学習状況調査中3)
令和5年度 80.8% ⇒令和11年度 90%
- ②教育委員会による訪問指導校数 22校(市内全小中学校数)／年を維持
- ③時間外労働が45時間／月以上の教職員の割合(%)
令和5年度20.6% ⇒令和11年度17%以下
- ④コミュニティ・スクールへの市教委の支援回数
令和5年度 18回／年 ⇒令和11年度36回／年

(3)中学校卒業後の支援

＜現状＞ 壱岐市立中学校を卒業した生徒のうち、市内の県立学校に進学した生徒については、情報を共有したり協力して対応したりする仕組みがあります。

しかし、通信制高校等をはじめとする壱岐市外の高等学校等に進学した場合、生徒の状況を壱岐市教委が把握することは困難です。また、市外の高校等を中退した場合も、壱岐市教委が情報を得る方法はほとんどありません。

＜施策＞ 中学校を卒業した生徒や保護者の支援を行うことができるように、生徒が進学した県立学校等との情報共有に努めます。

- 壱岐市内の県立学校との協力を継続します。
- 必要な生徒等については、関係部局等との情報共有に努めます。
- 壱岐市外の県立学校等とは、情報が共有できるように努めます。
- 教育支援教室「太陽」は、本人や保護者の相談に可能な範囲で応じます。

(4)特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実

＜現状＞ 児童・生徒の数は減少していますが、特別な支援を必要とする児童・生徒の割合は増加しています。壱岐市としても可能な支援を行っていますが、特別支援教育を受けている児童・生徒のキャリア形成は大きな課題です。

＜施策＞ 特別な支援を要する児童・生徒につながる力や生きぬく力が身につくことをめざして、児童・生徒や保護者に適切な情報や支援を提供します。

- 特別支援教育支援員の確保と配置に努めます。
- 教職員の研修機会を確保し、児童・生徒の支援の充実につなげます。
- ＩＣＴ化を進め、児童・生徒の学びの個別最適化に取り組みます。
- 県立学校の求めに応じて、キャリア形成の支援に努めます。

＜指標＞

①特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍している学校への特別支援教育支援員配置割合

令和5年度100% を維持

(5)教育環境の整備

＜現状＞ 学校施設の耐震化等は完了したものの、全体的に老朽化が進んでおり、修繕箇所の増加が見込まれます。また、小・中学校では夏季の猛烈な暑さに対応するため、特別教室への空調の設置が必要です。さらに、電子黒板や児童・生徒用端末、スクールバスが更新の時期を迎えています。

このほか、保護者や進学を希望する生徒の負担の軽減や、壱岐市での学びを希望する児童・生徒への対応も求められています。

<施策> 学校等において、児童・生徒につながる力や生きぬく力が身につくとともに、教職員の働き方改革に寄与することをめざして、施設の安全性を確保し、利用者が安心して過ごすことができる教育環境の整備に努めます。

- 安全を第一に考えて、学校施設の整備をはじめ、児童・生徒の学習用端末や電子黒板の更新を、教職員の意見を聞きながら計画的に行います。
- 生徒の安全を確保し、スクールバスの有効な管理・運営に努め、古いバスの更新を計画的に実施します。
- 保護者負担を軽減するために、児童・生徒の給食費の補助額の維持に努め、無償化を国に対して求めます。
- 中学校卒業後に進学したい生徒の思いに応えるために、経済的なセーフティネットとしての奨学金を維持します。
- 留学生にも本市の子どもにも、有意義な留学になるように、関係者の意見に耳を傾けながら、いきっこ留学制度の改善に努めます。

<指標>

①特別教室の空調設置完了校数

令和5年度の設置 0校 ⇒令和11年度21校



4. 市民全体を対象とした学校等以外での組織的な教育

社会教育や生涯学習を担っている生産年齢人口の大幅な減少により、活動の継続が困難になっています。また、コロナ禍以降、市民の活動への参加意識が変化しており、社会教育団体の活動が少しずつ低調になっています。このような中、生涯を通じて学ぶことができる拠点づくりや地域と学校を結ぶ活動、民間等と連携した支援、居場所の確保などに取り組む必要があります。

そこで、令和6年8月に壱岐市社会教育委員の会からいただいた「令和7年度から令和11年度までの5年間における本市の社会教育の在るべき姿」についての答申内容を尊重しながら、団体の在り方や、活動の方法等を大きく見直し、市民のつながる力や生きぬく力を育成できる活動となるように支援します。

(1) 公民館活動の改善の支援

＜現状＞人口減少と高齢化の進行にともない、公民館活動の担い手が減少するとともに、市民の参加意識も変化しており、これまでどおりの活動を維持することが困難になっています。一方で、まちづくり協議会などの活動が盛んになりつつあります。

＜施策＞市民につながる力と生きぬく力が身につく、持続可能な公民館活動をめざして、関係者の意識改革の場の確保に努めます。

○研修の場である公民館大会の在り方を大幅に変更し、参加者を増やして、関係者の意識改革の機会を確保します。

＜指標＞

※コロナ禍等により令和2～5年度は中止

①公民館大会参加者数

令和元年度 313人 ⇒令和11年度415人

(2) 文化・スポーツ活動の改善の支援

＜現状＞人口減少と高齢化の進行にともない、文化・スポーツ活動の担い手が減少し、これまでどおりの活動を維持することが困難になっています。

＜施策＞市民につながる力と生きぬく力が身につく、文化行事とスポーツ活動をめざして、地域の実情に応じた運営方法への改善を支援します。

○これまで、4町でそれぞれ行ってきた文化行事やスポーツ行事の在り方を見直し、市民の理解を得ながら集約していきます。

(3)青少年の健全育成活動の改善の支援

＜現状＞ 青少年の健全育成を担う生産年齢人口の減少や高齢化により、活動の担い手が減少するとともに、活動内容が固定化しています。

＜施策＞ 地域の活動の中で、子どもにつながる力や生きぬく力が身につくことをめざして、地域の実情に応じた効果的な活動への変容を支援します。

- 各青少年健全育成協議会の活動の見直しを指導します。
- 放課後子ども教室等の子どもの居場所づくりに取り組みます。
- 関係する団体との意見交換等を通じて、より良い活動を研究します。

(4)中学校部活動の地域展開の推進

＜現状＞ 生徒数が減少し、中学校単位でのチーム編成ができなくなっています。学校単位の活動では、生徒の活躍の場がなくなる可能性があります。このことについて、竜崎市社会教育委員の会から答申をいただいています。

＜施策＞ クラブ活動の中で、中学生につながる力や生きぬく力が身につくことをめざして、中学生の活躍の場を確保するため、中学校部活動(運動部・文化部)の地域展開を推進します。

- 答申の内容を尊重しながら、地域展開の仕組みづくりを行い、可能になった部活動から徐々に地域に移行します。

＜指標＞

①現在の中学校部活動のうち、地域展開により結成されたクラブ数

令和5年度 1団体 ⇒令和11年度23団体

(5)生涯学習の推進

＜現状＞ 地区公民館で公民館講座等を行っていますが、世代ごとの市民ニーズに十分に対応できていません。また、バリアフリーに対応していない郷ノ浦図書館は環境改善が必要です。

＜施策＞ 市民につながる力や生きぬく力が身につく生涯学習をめざして、学びの場である公民館講座や市立図書館の運営の充実に努めます。

- 市民ニーズに応じた公民館講座を増やします。
- 市立図書館と勝本公民館図書室、竜崎島開発総合センター図書スペースの連携を強化し、図書サービスの向上に努めます。
- 「第2次竜崎市子ども読書活動推進計画」に沿った事業実施に努めます。

<指標>

①公民館講座の受講者数

令和5年度 937人 ⇒令和11年度 1,200人

(6)社会教育関係団体への支援

<現状>人口減少等の影響を受けて、団体の維持やこれまでどおりの活動ができなくなる社会教育団体が増加しています。これに対応するための適切な指導ができるように、社会教育課職員のスキルアップが壱岐市社会教育委員の会から求められています。

<施策>市民につながる力や生きぬく力が身につく社会教育活動をめざして、各団体の実情に応じた持続可能な活動への改善を支援します。

○壱岐市社会教育委員の会からのご指摘に沿って、社会教育課の職員の資質の向上に取り組めます。

○各団体から寄せられる相談に適切に応じ、問題解決の支援に努めます。



5. 文化財の保護と活用・継承

大陸と九州を結ぶ航路上に位置する本市には、有史以前からの文化遺産がたくさん存在しています。先人が遺してくれた貴重な文化遺産を適切に保護するとともに、新たな文化遺産を発掘したり、文化財として現代の人々に広く示したりするなど、ふるさとへの誇りを育むことが大切です。その上で、文化財を効果的に活用して地域の振興と発展につなげることをめざします。

また、文化財を次世代に継承するために、社会教育や学校教育において積極的に文化財に触れる取り組みを行い、市民のつながる力や生きぬく力の育成につなげます。

(1) 文化財の保護

＜現状＞文化財の宝庫である壱岐市には、未だ十分な調査等が行われていないものが多数存在します。また、人口減少や継承者不足から、文化財が散逸する恐れがあります。

＜施策＞現存する文化財を確実に残していくとともに、未確認文化財の調査を行い、適切な保護・保存を行います。

- 文化財調査を計画的に実施し、文化財の適正な保全を行います。
- 重要な文化資料は、文化財の指定や登録、上位指定を進めます。
- 文化財所有・管理者と情報共有を図りながら、協力して保護管理に努めます。

＜指標＞

①国指定文化財数

令和5年度10件

⇒令和11年度までに11件

(2) 文化財の活用

＜現状＞これまでに調査・研究された文化財は、主に一支国博物館等に保存されていますが、市民に公開されていないものも、まだまだ多数存在します。

＜目標＞貴重な文化財等を効果的に活用し、地域振興と発展につなげます。

- 壱岐市の価値ある遺跡や遺物を市民に見聞していただくために、原の辻一支国王都復元公園等で行うイベントを活性化します。
- 一支国博物館や長崎県埋蔵文化財センター、文化遺産に関する民間団体との連携強化を図ります。
- 「壱岐市文化財活用地域計画」を策定し、計画的な活用をめざします。

<指標>

①原の辻一支国王都復元公園入場者数

令和5年度 42,055人 ⇒令和11年度45,000人

(3)文化財の継承

<現状> 調査・研究が行われている文化財ですが、人口減少や継承者不足等のために、散逸したり亡失したりする危機に見舞われているものもあります。

<施策> 壱岐市の文化財を、郷土への愛着や誇りを育みながら市民とともに次世代につなげます。

- 資料の恒久的保存処理を行うとともに、デジタルアーカイブ化を進めます。
- 「壱岐神楽」をはじめとする民俗芸能が継続していけるよう、保存団体の活動の支援に努めます。
- 学校教育における郷土学習を支援します。
- 偉業を伝えるために、老朽化した記念館に替わって、「新松永安左エ門記念館（仮称）」を建設します。

資料

1. 指標一覧表

番号	指標名	基準値 令和5年度	指標値 令和11年度
1	<幼稚園(保育所・こども園)> ①勝本町内幼稚園数 ②芦辺町内幼稚園数	3園 4園	2園 3園
2	<小・中学校> ①学校に行くのが楽しいと感じる生徒の割合(当てはまる+どちらかといえば当てはまると回答) ②教育委員会による学校訪問指導校数 ③時間外労働 45 時間／月以上の教職員の割合(%) ④コミュニティ・スクール支援回数(のべ)	80.8% 22校 20.6% 18回	90% 22校 17%以下 36回
4	<特別支援> ①特別教育支援員配置割合	100%	100%
5	<教育環境整備> ①特別教室空調設置完了校数	0校	21校
6	<公民館活動> ①吉岐市公民館大会参加者数	令和元年度 313人	415人
7	<中学校部活動の地域移行> ①地域展開により結成されたクラブ数	1団体	23団体
8	<生涯学習の推進> ①公民館講座の受講者数	927人	1,200人
9	<文化財の保全> ①国指定文化財数	10件	11件
10	<文化財の活用> ①原の辻一支国王都復元公園入場者数	42,055 人	45,000 人

2. 高校生の学校教育に関する主な意見

(1)日 付: 壱岐高校は、令和 6 年 7 月 26 日(金)

壱岐商業高校は、令和 6 年 8 月 21 日(水)

(2)回答者: 壱岐高校は、生徒会役員 10 名(3 年 3 名、2 年 3 名、1 年 4 名)

壱岐商業高校は、生徒会役員 11 名(3 年 7 名、2 年 4 名)

(3)その他:(アンケートのみに回答)

壱岐高校のヒューマンハート部員 15 名(3 年 5 名、2 年 4 名、1 年 6 名)

(4)結果

「壱岐市で行われている学校教育の改善点は何ですか」という質問についての回答(自由記述)

	概 要
壱岐高校	・みんなが過ごしやすいと思えるための環境作り。(静かに過ごす、落ち着いた行動をとるなど)(3 年) ・生徒が集中できるように、6 月であっても暑いときにはエアコンをつけた方が良い。 ・最高気温が 25 度以上になった日からエアコンをつけ始めるなど、基準を決める。(3 年) ・高校入試で、定員を超えなくても基準点などを設定して、全体のレベルを上げる。(3 年) ・アンケートを実施するなどして、もっとおいしく、個性のある給食にする。(3 年) ・中学校で、もっと考える授業を行う。(3 年) ・情報の授業を増やす。(3 年) ・掃除の取組方、暑さ対策(2 年) ・競争心や意欲があがるように、全国の同学年のレベルを知る教育をできるようにする。(2 年) ・登校完了時間をもう少し遅らせていい。(1 年) ・スクールバスの利用区域を広げる。(1 年) ・先生が持っている教科書と、生徒が持っている教科書がときどき違っており、授業がしにくかった。(1 年) ・レポート提出については、部活動で忙しい生徒も多いので、期日をもう少し延ばしてほしい。(1 年) ・学習能力にあわせた選択授業の導入(1 年) ・コミュニケーション重視の英語の学習(1 年) ・教師を頼りやすい環境作り。生徒一人一人に寄り添う時間作り。(2 年) ・スクールカウンセリングをもっと受けやすくしてほしい(2 年)

	・教師自身の話が長いときがあり、授業があまり進まないことがある（２年） ・もっと公の場で話す場面を作った方がいい（３年） ・島内の小中学校でタブレットを利用する機会が少ないと思う。そこで高校で行っている教養の時間のように、朝のニュースをみんなで見たりうまく世の中の様子を知ったりする仕組みがあるといいと思う。（２年） ・勉強のやり方を教えて欲しい（１年） ・自学スペースを増やす。（３年） ・フリースペースを作って欲しい。（３年） ・残業。生徒の平等。本土との格差。（３年） ・おもしろい大人と関われる機会がもっとあればいいと思う。（３年） ・先生は、同じ目線になって話し合いをしていくべきだと思う。（１年） ・皆に平等に接してほしい。（１年） ・高校のトイレのにおいをどうにかしてほしい。（１年） ・高校の教室の窓の鍵がちゃんと閉まらないところがある。（１年） ・高校の体育館のカーテンをどうにかしてほしい。（１年）
壱岐商業高校	・保健室の先生が責任の重さを再認識してほしい。適当にしない。（骨折している生徒に、骨折していないなどと言っていた。）（３年） ・小中学校では、タブレットをもっと活用すると良い。（３年） ・高校では、行事の準備期間が短い。（３年） ・エアコンがつく時期が、早いときと遅いときがある。（３年） ・小中学校では、タブレットを使った授業を増やす。（３年） ・小中学校では、タブレットをもっと活用する。（３年） ・生徒を脅すような言葉を言わないでほしい。（３年） ・タブレットの使用を増やす。（３年） ・生徒がやりたい行事などを、もっと行う。（３年） ・教師と生徒と一緒に物事を進めたい。（３年） ・生徒の意見をしっかり聞いてほしい。（３年） ・小学校の時、先生が児童のことを全く見ていない。児童同士のやりとりなどをしっかり見てほしい。（３年） ・中学校の部活動を増やしてほしい。（２年） ・中学校で、学校に持って行く飲み物を、お茶以外の清涼飲料でも良くしてほしい。（２年） ・中学校でおながすくので、おにぎりを持って行けるようにしてほしい。（２年） ・小中学校では、タブレットを使用する。（２年） ・高校では、人数が多いから少し狭い。（２年） ・小学校では、何か事件があったら解決してほしい。（２年）

	・ 小学校で、女子の更衣室の確保をしてほしい。(2年) ・ 中学校では、もっとタブレットを使ってほしい。(2年) ・ 小学校で、先生の指導の仕方。(2年) ・ 中学校では、タブレットをたくさん使う。(2年)
--	--

3. 協議経過

年・月・日	協議概要	概 要
令和6年6月 5日	第1回会議(対面)	事務局説明、原案①提示・検討
7月 5日	第2回会議(紙上)	基本テーマ検討・原案①検討
7月26日	第3回会議(紙上)	基本テーマ決定
	意見交換会①	壱岐高校生徒の意見交換会
	意見交換会②	壱岐商業高校生徒との意見交換会
9月13日	第4回会議(紙上)	原案②提示・検討
9～10月	パブリックコメント	原案③提示・検討
10月28日	第5回会議(紙上)	最終案決定
12月 5日	第6回会議(対面)	計画の決定
12月20日	教育委員会	教育大綱としての決定
令和7年2月21日	総合教育会議	議会での報告
3月(予定)	市議会報告	壱岐市ホームページ
3月(予定)	公表	

4. 壱岐市教育振興基本計画策定会議 委員名簿

番号	職 等	氏 名
1	学識経験者(アートディレクター)	宇治 智子
2	壱岐市商工会	松尾 啓子
3	壱岐市総合計画関係者	入江 潤
4	幼児教育	坂本 史子
5	校長会代表	山口 拓也
6	高等学校長	戎野 和幸
7	社会教育委員	市山 富子
8	保護者	横尾 友博
9	公募委員	辻 龍太郎
10	公募委員	本田 廣昭

